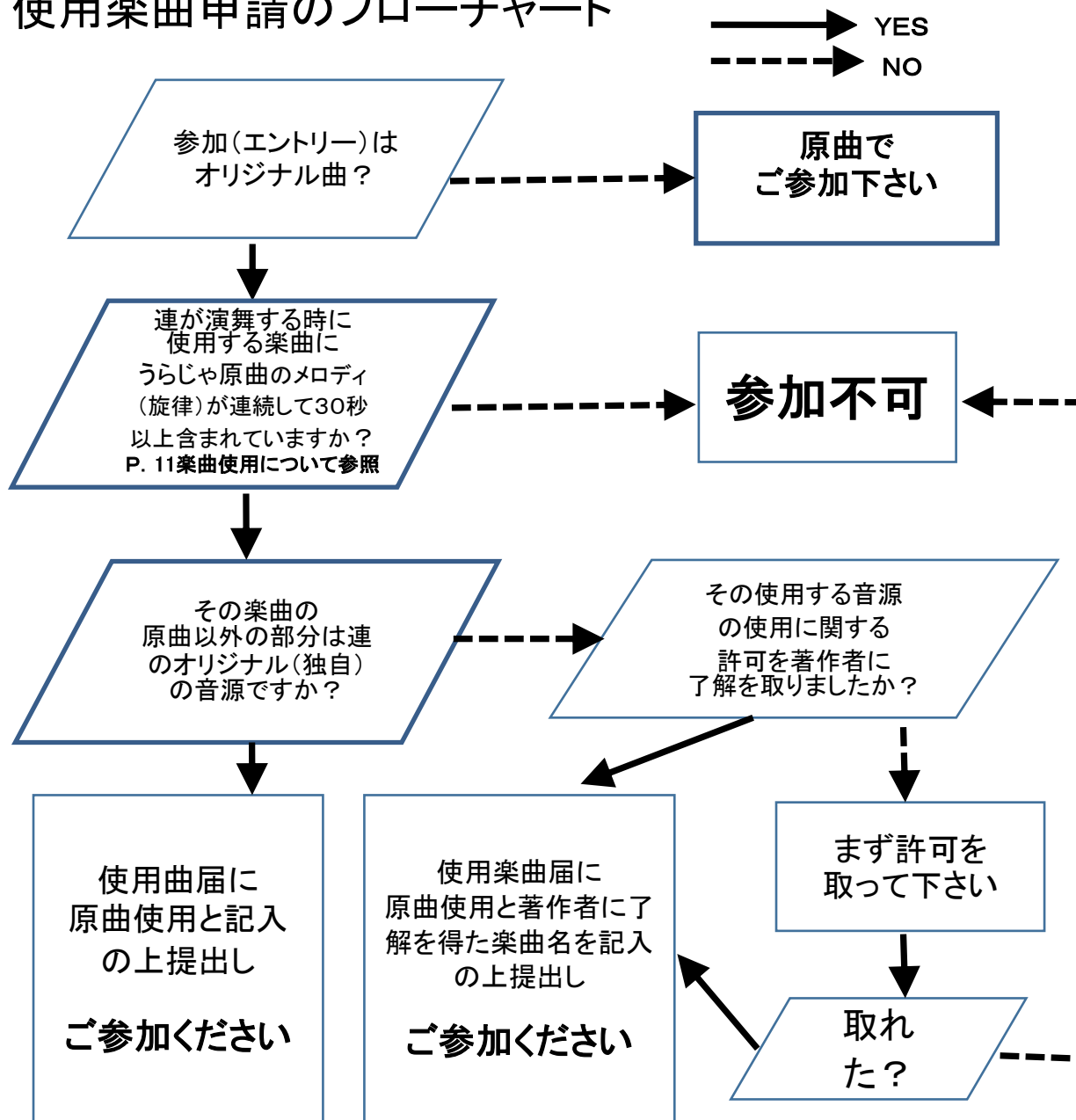


# 使用楽曲申請のフローチャート



==著作権に関する問い合わせ==

日本音楽著作権協会(JASRAC) <http://www.jasrac.or.jp/>

著作権に抵触しないよう気をつけて下さい。  
うらじゃ実行委員会では、著作権等に関しては責任を負いません。

★著作権に関わる楽曲使用許可手続き等は、各踊り連で必ず行ってください。

**使用楽曲届提出期限:2016年5月13日(金)17時まで**

※オリジナル曲録音USBとともに、うらじゃ実行委員会に提出下さい。

※使用楽曲届は公式ホームページからダウンロードできます。(参加要綱記載ページ)

2016年 月 日

第23回うらじゃ実行委員会 御中

踊り連番号 \_\_\_\_\_  
踊り連名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_

## 楽曲使用届

### ① 引用著作物出展確認書

第23回うらじゃ本祭に参加するにあたり、使用曲として下記記載の出展より楽曲引用しました。この引用に際しては、私たちの踊り連は、著作物出展の確認の手続きをすべて終了させております。つきましては、今回の第23回うらじゃ本祭における引用についての一切の責任は、私たちの踊り連にあり、万が一生じた諸問題に関しては、すべて私たちの踊り連において解決することを誓約し、ここに楽曲仕様届を提出します。

#### 1. 使用楽曲

使用楽曲	使用の場合は○記入
うらじゃ原曲（30秒以上使用）	○（必須）
自作曲	
市販の楽曲（うらじゃ原曲除く）	

#### 2. 市販の楽曲（うらじゃ原曲除く）を使用の場合記入

引用した市販の楽曲

#### 3. 使用するオリジナル曲中でうらじゃ原曲のメロディ（旋律）が使用されている時間


分 秒 ~ 分 秒までの 秒間(30秒以上必須)

**提出期限：2016年5月13日(金) 17時まで**

※オリジナル曲録音とともに、うらじゃ実行委員会に提出下さい。

※うらじゃ原曲での参加踊り連は、USB・楽曲使用届の提出の必要はありません。

著作権に関して、JASRACにお問い合わせください。



## 注意事項

楽曲は**WAV形式**の録音データを**USB**でご提出していただきます。

**USB(オリジナル曲の本祭で使用する音源)について**

- ◇USBの録音は、必ず1曲のみ**WAV形式**で録音してください。
- ◇動作確認を併せておこなう為、本祭で使用するものと同じものを届け 出てください。
- ◇オリジナル曲の参加の場合、音圧レベルにご注意ください。
- ◇うらじゃ原曲での参加踊り連は、USB・楽曲使用届の提出の必要はありません。